

緊急時等における位置情報の取扱いに関する検討会

第3回 議事要旨

1 日時 平成25年6月26日(水) 10:00～11:00

2 場所 総務省11階 11階会議室

3 出席者(敬称略)

○構成員

長谷部 恭男(座長)、佐伯 仁志(座長代理)、森 亮二(座長代理)、森川 博之、
山下 純司、長田 三紀、曾我部 真裕、高田 昌彦(随員:正垣 学)、古賀 靖広
(随員:松石 順應)、松井 敏彦

○総務省

安藤 友裕(総合通信基盤局電気通信事業部長)

齋藤 晴加(データ通信課長)

玉田 康人(消費者行政課長)、小川 久仁子(消費者行政課電気通信利用者情報政策
室長)、鎌田 俊介(消費者行政課課長補佐) 森里 紀之(消費者行政課課長補佐)

4 議事

(1) 開会

(2) 議題

ア とりまとめ(案)について

イ 自由討議

(3) 閉会

5 議事要旨

(1) 議題

ア とりまとめ(案)について

事務局より、とりまとめ案の変更点について説明を行った。

イ 自由討議

主なやりとりは以下のとおり。

○とりまとめ(案)について

- ・救助機関においては、GPS 位置情報の取得・提供に係る運用が本検討会で示された整理に基づき適切に行われるよう、例えば、運用ルールの策定や関係部門への周知等、必要な対応を行うことが必要である。
- ・救助機関においては、GPS 位置情報を用いて要救助者を発見した場合には、発見日時や場

所等を家族等に教えてよいか、要救助者本人に確認する等、要救助者のプライバシーに十分配慮した慎重な対応を図ることが必要である。

- ・人命救助等のために GPS 位置情報を取得できるための要件として、本検討会での議論を踏まえ厳格に設定された要件が、今後事業者・救助機関双方において遵守されるように、お互いの立場で努力していくことが重要である。

(3) 閉会

(以上)